

緊急貯水槽とは

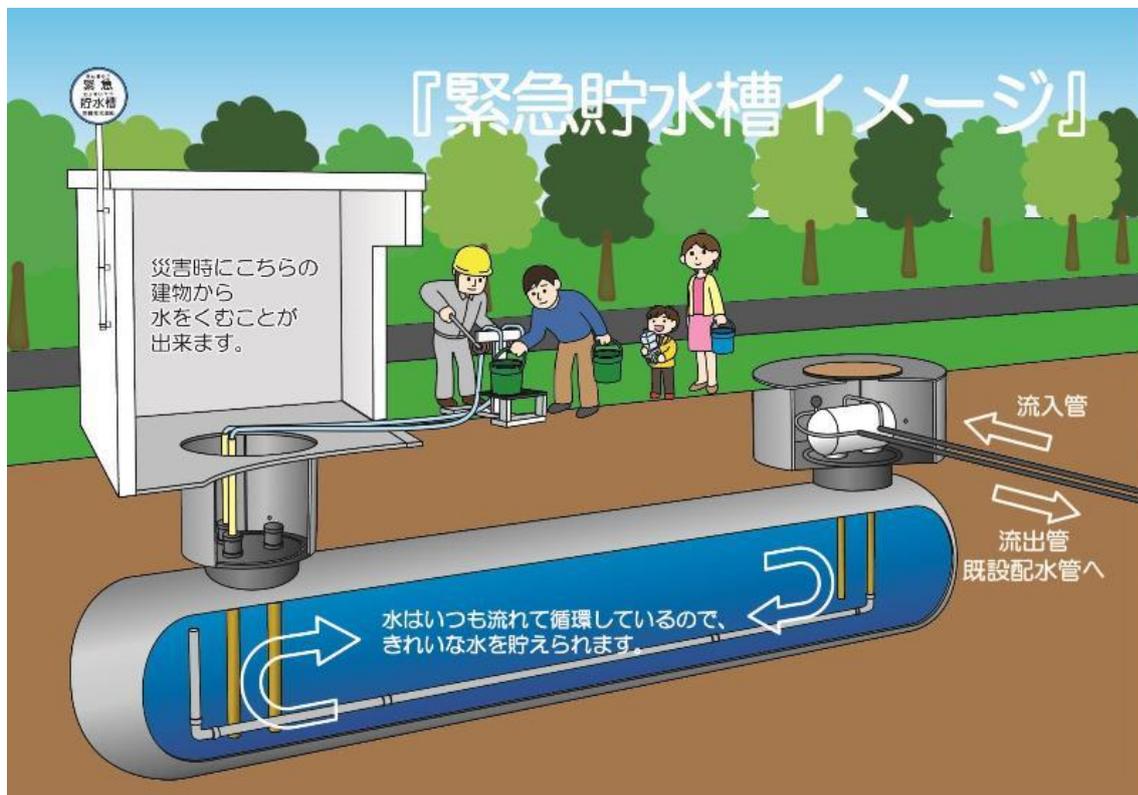
更新日:2020年11月06日

災害等により水道管が被害を受け、断水となったとき一定量の水道水を貯えることができる施設を緊急貯水槽と呼びます。

緊急貯水槽があることにより、生命の維持に欠かせない水を円滑に市民の方々に供給することができます。

災害が発生した場合、1人当たり9リットル(3リットル×3日間分)の水が必要とされておりまして。

順次、恵庭市では緊急貯水槽整備を実施していく予定です。



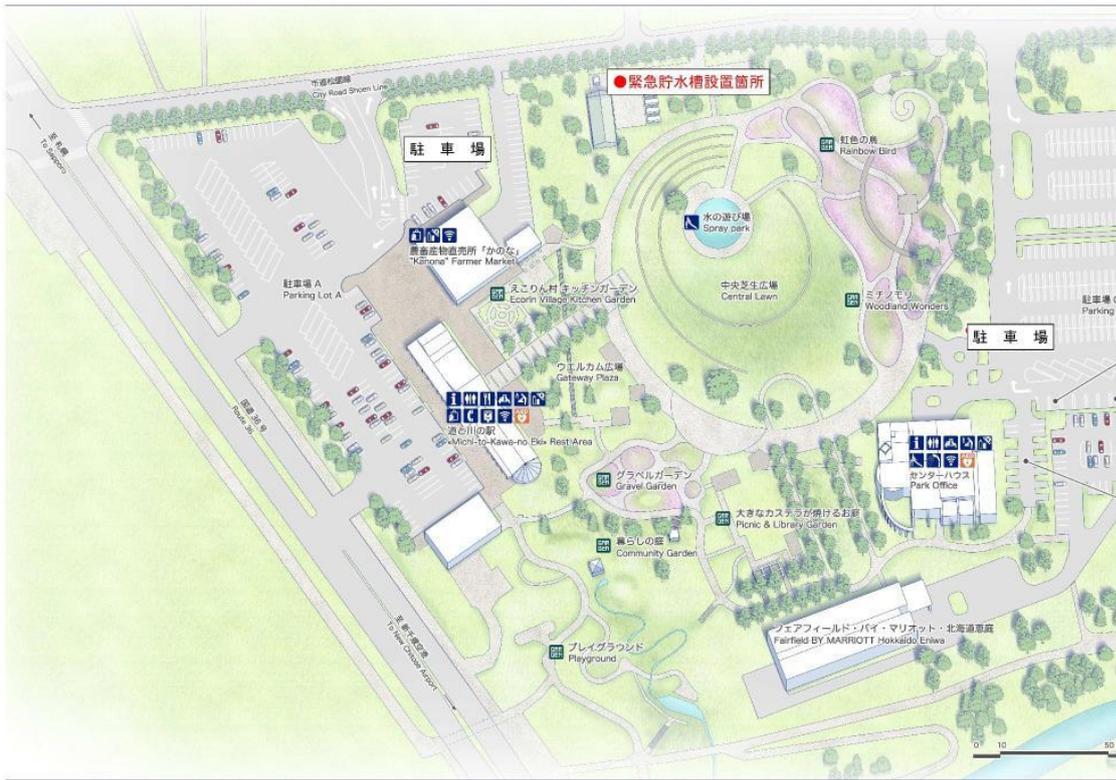
花の拠点「はなふる」に設置

令和2年11月11日にオープンとなる花の拠点「はなふる」に100トンの緊急貯水槽を設置しました。

今回設置した緊急貯水槽は、1人当たり3日分の水(9リットル)を約1万1千人分に供給することができます。

今回、設置した緊急貯水槽は防火水槽と兼用できる施設であり、消防水利としても使用可能です。

【位置図】



緊急貯水槽設置工事写真【花の拠点（はなふる）】





このページに関するお問い合わせ先

恵庭市水道部 上水道課

電話 : 0123-33-3131 (内線 : 5854、5855、5856)